

次第

1 開会

2 教育次長挨拶

3 議事

(1) 報告事項

- ① 平成28年度各種大会結果について
 - ア 全国高等学校総合体育大会、全国中学校総合体育大会
 - イ 第72回国民体育大会冬季大会
- ② 平成28年度各種表彰について
 - ア 千葉県知事表彰
 - イ 千葉県体育・スポーツ功労者表彰
- ③ 2020年東京オリンピック・パラリンピック CHIBA 推進会議について

(2) 審議事項

- ① 第11次「千葉県体育・スポーツ推進計画」平成28年度総括概要について
- ② 平成29年度スポーツ団体に対する補助金の交付について
- ③ (仮称)第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」の策定について
 - ア パブリックコメントの結果について
 - イ 推進計画(案)第4稿について
 - ウ 指標について

4 諸連絡

5 閉会

配布資料

・資料1：報告事項

- ① 平成28年度各種大会結果について
 - ア 全国高等学校総合体育大会、全国中学校総合体育大会
 - イ 第72回国民体育大会冬季大会
- ② 平成28年度各種表彰について
 - ア 千葉県知事表彰
 - イ 千葉県体育・スポーツ功労者表彰
- ③ 2020年東京オリンピック・パラリンピック CHIBA 推進会議について

・資料2：審議事項

- ① 第11次「千葉県体育・スポーツ推進計画」点検・評価(総括)について
- ② 平成29年度スポーツ団体に対する補助金交付について
- ③ (仮称)第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」の策定について
 - ア パブリックコメントの結果について
 - イ 推進計画(案)第4稿について
 - ウ 指標について

【参考資料】

- ・第71回国民体育大会リーフレット
- ・ちば夢チャレンジパスポートプロジェクト実施報告書
- ・ニューズレター千葉
 - ・総合型地域スポーツクラブクリアファイル
 - ・第2期スポーツ基本計画「取り組む施策」冊子
 - ・第2期スポーツ基本計画と第12次推進計画への反映状況(A3版)
 - ・第2期基本計画において、第12次推進計画で検討を要する施策について

スポーツ推進審議会 議事録

事務局 皆さんこんにちは、本日は、千葉県スポーツ推進審議会、傍聴をしたい旨、1名より申し出がありました。また、報道が1社入っています。よろしくお願いいたします。

本日は御多用のところ、御出席いただきありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。平成28年度第3回千葉県スポーツ推進審議会の次第、座席表が1部ございます。「資料1」は、報告事項の冊子でございます。「資料2」は審議事項の冊子でございます。そして、事前に郵送させていただきましたが、第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」(第4稿)でございます。第11次「千葉県体育・スポーツ推進計画」点検・評価(暫定版)でございます。【参考資料】として、第71回国民体育大会リーフレット、ちば夢チャレンジパスポートプロジェクト実施報告書、ニューズレター千葉、第2期スポーツ基本計画「取り組む施策」冊子、第2期スポーツ基本計画と第12次推進計画への反映状況(A3版)、第2期基本計画において、第12次推進計画で検討を要する施策について、以上でございます。過不足がありましたら、事務局へお申し出ください。

本審議会への委員の皆様の出席は7名、1名の委員から少し遅れるという申し出がありました。3名の委員及び1名のオブザーバーの方から所用のため欠席する旨の連絡がありました。

本審議会は、千葉県スポーツ推進審議会条例第5条第2項に規定されております「半数以上の出席」という条件を満たしておりますので、成立いたします。

ただ今より、平成28年度第3回千葉県スポーツ推進審議会を開会いたします。

はじめに、千葉県教育庁、教育次長より御挨拶を申し上げます。

教育次長 本日は、年度末の御多用のところ、委員の皆様には、平成28年度第3回スポーツ推進審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より、本県スポーツの推進に御支援・御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、平成29年は、年明けからバスケットボールでJX-ENEOS(ジェイエックス・エネオス)の4年連続皇后杯優勝、千葉ジェッツの天皇杯初優勝という明るい話題でスタートしました。

また、昨年12月には「2020年東京大会」において、サーフィン競技会場が一宮町の釣ヶ崎海岸に正式決定するなど、本県の新たな魅力が発信されることが期待されております。

このような中、平成29年1月開催の第7回「2020年東京オリンピック・パラリンピック CHIBA 推進会議」において、大会に向けたスケジュールが確認され、オール千葉で取り組む工程表の検討が始まっております。この後の事務局からの報告にもありますが、その取組の一つであるパラリンピック競技をきっかけとした障害者スポーツは、関心を大きく集めた1年間だったのではないのでしょうか。今後、ますます注目を集め、様々な方面での機運が醸成されていくことと思います。

大会開催を契機としたこのような取組が、一過性のものではなくレガシーとして後世に引き継ぐことができるよう、第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」の中にも取り込んでまいります。そして、全ての県民が多面にわたるスポーツの価値を基盤にしながら、健康で活力のある生活を送り、互いに支え合うことでスポーツ立県ちばの一層の推進を目指していく所存でございます。

本日の会議では第11次推進計画の総括及び第12次推進計画の策定と、幅広い内容となるわけですが、委員の皆様には、専門的な見地からの御指導、御助言をお願い申し上げ、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございました。

ここで、今年度新たに委員を引き受けていただきました方がお見えになっていますので、一言御挨拶をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

委員 現在、和洋国府台女子高等学校に勤務しております。千葉県で生まれ千葉県で育ち、水泳競泳競技でアトランタオリンピックに出場しました。選手時代、多くの方々に支えられてきたということは実感していたつもりでしたが、現在、選手を支える立場になって改めて多くの人たちの力に恵まれて、助けられてきたんだと実感して、逆にこれからは、支えていこうという立場で現在勤めております。本日はよろしくお願いたします。

事務局 それでは議事に移ります。議長につきましては会長にお願いします。宜しくお願いたします。

<報告事項>

会長 それでは、次第に沿って、議事を進行させていただきます。まずは、報告事項について、事務局お願いします。

事務局 では、「平成28年度全国高等学校総合体育大会」について御説明いたします。資料を御覧ください。平成28年度の「全国高等学校総合体育大会」は、「美しく咲け 君の笑顔と努力の華」のスローガンのもと、7月28日から8月20日にかけて岡山県、島根県、鳥取県、広島県、山口県の中国地方5県及び、和歌山県で開催されました。

本県からは、30競技に76校、721人の選手が出場しました。主な成績について、団体競技では、体操、サッカー、ソフトボール、ボート、レスリング、少林寺拳法、登山競技で優勝を果たしました。個人では、体操、レスリング、ボクシング、カヌー、水泳（競泳）競技の7種目で6名が優勝を果たしました。団体・個人を合わせたベスト8以上の入賞者総数は、「112」となり、団体優勝数は過去最高の「7」という成績を収めることができました。

12月に京都で行われた、全国高等学校駅伝競走大会では、女子で成田高校が5位入賞を果たしました。

続きまして、第72回国民体育大会冬季大会、千葉県選手団の成績について御説明いたします。報告資料①—イを御覧ください。第72回大会は、スケート、アイスホッケー競技会が長野県長野市、スキー競技会が長野県白馬村を会場に行われました。

本県からは、スケート競技に23名、スキー競技に31名、総勢54名の選手団を派遣しました。競技結果は、スケート競技会、スピードスケートの成年男子1000mで阿部選手、5000mで大竹選手、いずれも法政大学の選手が7位に入賞しております。冬季大会総合成績は、男女総合成績、天皇杯得点で34点を獲得し、第31位です。なお、参考として、過去3大会の成績と本県のライバルとなる都道府県の状況を掲載しております。

この冬期選手団の検討を皮切りに、愛媛県で開催されます本大会「愛顔つなぐえひめ国体」での上位入賞を目指して強化を推進してまいります。以上です。

事務局 続きまして、平成28年度の各種表彰について報告します。お手元の資料1、②—アを御覧ください。平成28年度の千葉県県民栄誉賞、知事特別賞、知事賞の受賞者の一覧です。

本年度のリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックでのメダル獲得による表彰であり、10月17日、県庁本庁舎1階、県民ホールで表彰を行いました。また、一番下の植草歩選手は、オーストリア・リンツで開催された第23回世界空手道選手権大会での優勝による表彰です。1月17日、知事執務室において表彰を行いました。上から、ベイカー選手、国枝選手、齋田選手、岡村選手、廣瀬選手、中島選手、今井選手、菅野選手、羽賀選手、庄子選手、そして植草選手は平成28年度県強化指定選手であり、2020年に向けてさらに頑張りたいとのコメントをいただきました。

また、②—イを御覧ください。平成28年千葉県体育・スポーツ功労者等顕彰式を3月6日、県庁中庁舎10階大会議室で行いました。生涯スポーツ功労者18名、生涯スポーツ優良団体11団体、

優秀スポーツ選手（個人）118名、優秀スポーツ選手（団体）28団体、特別功労者（優秀スポーツ選手5年連続受賞）3名を表彰しました。

なお、個人及び団体名等、詳細につきましては、配布しました「ニューズレター千葉」に掲載していますので、御覧ください。以上です。

事務局 私からは、「2020年東京オリンピック・パラリンピック CHIBA 推進会議」について、ご報告いたします。推進会議は、県、市町村、企業、団体、大学などが、互いに取組の方向性を共有し、連携して取組を進めるために設置された官民連携組織です。資料に委員の名簿がございます。

知事を会長とし、行政、経済、観光、交通、スポーツ、文化など、分野を代表する38名の委員で構成されています。

千葉県の推進体制については、まず市内の組織として、「千葉県東京オリンピック・パラリンピック戦略推進本部」があります。2020年の東京開催が決定したことを受け、平成25年11月に設置されました。戦略推進本部では、民間有識者からの意見を踏まえて、基本方針を策定しました。

CHIBA 推進会議は、この基本方針に基づき、県、市町村や民間企業、団体、大学などが、互いに取組の方向性を共有し連携して取組を行っていくため、平成26年11月に設置されました。

同会議では、2020年以降も見据えた具体的な取組について各専門部会で検討を行い、平成27年3月に「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた千葉県戦略」を策定しました。

さらに、平成27年10月には、幕張メッセでの競技開催を踏まえて、競技会場にふさわしい環境の整備、大会開催効果の全県への波及など新たな戦略を追加した改訂版をとりまとめたところです。

今年度はさらに、アメリカ陸上チーム及びオランダチームと事前キャンプの実施について基本合意されました。また、オリンピック史上初のサーフィン競技が一宮町釣ヶ崎海岸で開催されることが決定しました。アメリカ陸上競技、またオランダのオリンピック13競技、パラリンピック9競技の事前キャンプが県内各地で実施され、また市町村も 独自にキャンプ誘致を行っています。県内全域で、スポーツの振興や国際交流の進展が期待されます。

また、サーフィン競技の開催は、九十九里・外房地域さらに本県をアピールする絶好の機会です。九十九里・外房地域の16市町村と連携して、マリンスポーツの振興や観光・食・特産品など、地域の魅力を世界に発信してまいります。

今後とも、大会の成功とともに、開催効果の本県の一層の発展に繋げ、その効果を次世代にしっかりと引き継ぐために、官民一体となった「オール千葉」体制で、取組を進めてまいります。

会長 ただ今、報告事項を一括してお願いしました。委員の皆様から何かございますか。それでは、審議事項に移ります。事務局、説明をお願いします。

<審議事項>

事務局 第11次「千葉県体育スポーツ推進計画」総括概要については、資料①A3用紙に5つの柱について1枚にまとめたものを御覧ください。

第11次千葉県体育スポーツ推進計画の点検報告での5つの柱の基本施策について、目標の達成状況、各施策・事業等の実績を総括し、まとめたものがこちらの資料です。本来なら、第11次「千葉県体育・スポーツ推進計画」の点検報告、暫定版について御審議いただきたいところですが、時間の都合で、この資料を元に審議していただきたいと思っております。

まず、柱1、スポーツの推進では、上位指標で「成人のスポーツ実施率60%」を目指しましたが45%付近で横ばい傾向となりました。

20歳代～50歳代の働き盛りや子育て世代のスポーツ実施率が、低い傾向を踏まえ、第12次「体育・スポーツ推進計画」では、ライフステージに応じた運動スポーツの推進、また障害のある人の運動・スポーツの推進に取り組んでいきます。

柱2では、新体力テストの得点において、平成24年度の数値が49.7点と、順調な増加傾向が見られました。しかし平成25年度以降は、やや低下し、ここ5年間では、49点付近からなかなか50点ラインにあがってこなかったということ現状でした。また、運動をする子どもとそうでない子どもとの二極化が課題となりました。

今後の取組として、「体育の授業が好き」と答える割合が増えるよう、授業改善に努め教科体育の充実に努めるとともに、第12次推進計画の取り組みにあるよう時間、空間、仲間を意図的に提供し運動実践を通じた体力向上を図っていきます。新体力テストでは、握力、投力種目で低下傾向にあることを踏まえて、体力の向上を図ります。また、幼児期における運動習慣の基礎作りにも取り組んでいきます。

柱3では、今年度、国体での都道府県順位は、男女総合5位、女子総合7位という結果でした。更に上位を目指すため、競技ごとの勝因・敗因を分析・整理した上で、実効性のある強化計画を策定し、次年度の競技力向上推進本部事業に反映させることで、愛媛国体での男女総合・女子総合上位入賞を目指します。また、第3期千葉県競技力向上推進総合計画を推進していく中で育ったトップアスリートなど、優れた人材を活用し、本県における競技スポーツ、障害者スポーツと地域スポーツの好循環を推進します。

柱4では、総合型地域スポーツクラブの会員数は、増えて、指標の目標値を達成することができました。しかし、総合型地域スポーツクラブの認知率が以前低い状況です。この辺が増えると、スポーツ実施率もあがる可能性があるかもしれませんので、今後とも総合型地域スポーツクラブの育成に努めたいと思います。

柱5では、県内各地で開催されるスポーツ大会・イベントへ参画（する・みる・ささえる）意欲の割合は、アンケート調査結果では、平成25年度に72.4%に上昇した後は、横ばい傾向が続きました。スポーツ大会・イベントの情報提供の満足度が低い傾向は、もっと情報が欲しいという意欲の表れととらえることもできますが、18.7%という低い結果となりました。「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」への主体的な意欲を高めるため、今後もトップ・プロスポーツとの連携事業の推進とともに千葉の豊かな自然環境を活かせるスポーツイベントの開催やスポーツボランティア活動の推進、そして、2020年東京オリンピック・パラリンピックと関連させながら、スポーツへの関心・意欲の向上のための施策を推進していきます。以上です。

会長 　　ただいま、11次の総括が説明されました。委員の皆様から何かございますか。

柱が5本あるわけですが、それぞれに達成状況等も示されています。御覧になってこの部分はいかがかというようなことがあればどうぞ。何でも結構ですが、競技力の国体の成績などもあります、どうでしょう。

委員 　　私の立場だと、競技力を言うべきなのでしょうが、実際自分が子育て世代なもので、スポーツになかなか取り組みたくても取り組めない世代なもので、ライフステージに応じたスポーツの推進について、具体的なこと、例えば、私たちのような子育て世代は、日々の生活に追われなかなかスポーツまでいかない状況を感じていますが、実際に何が原因で少ないのか、私が考えているのと同じ状況でしょうか。原因が分かった上で、じゃあどうしようという計画が立てられているのでしょうか。

事務局 　　5年間の変化を見ていただいて、あまり40数パーセントからそんなに変わらないという現状で、そのために何をしていかななくてはいけないのかなあとは、考えているのですが、やはり子育て世代、働き盛り世代という方達のスポーツ実施率が低い。その理由は、忙しくて時間がない、疲れてスポーツをやる気がない、そんな理由が多いのでございます。そのために、今までどんなことをやってきたかと申しますと、例えば「スポーツ立県ちば推進月間」を設定しまして、親と子で一緒にスポーツに参加する取り組みを県内でやって行きます。そんなに数は多くはないんですが、親と子で運動、スポーツに取り組むことによって、そこに触れあいといった効果があるのではないかと。それから、これは少

しずつ数が増えてきているんですが、身近にスポーツをできる環境があるのは大事だと思いますので、県立学校施設の開放、県内本年は60校、独自開放を含めるともう少し増えますがこういったこともやっていますし、総合型地域スポーツクラブを立ち上げようということで、今年度県内で80のクラブが立ち上がるような状況です。いろいろなところでスポーツをやっていこう、楽しさを伝えるのもそうだと思いますし、もちろん健康にも反映するとそういったことから、今後、12次で引き続き取り組んでいかなければいけないと考えております。

委員 例え、私の場合、幼い子どもがいて、一緒にいて見ていなければいけないので、私がスポーツをやる場合、実際、やることができない状態です。その場合、誰かが見てくれたらいいのと思います。保育施設じゃないですが、子どもの面倒を見ている間に、親がスポーツに取り組めるというようなものはあるんですか。

事務局 現在において、我々のやっていることでは、取り組んではいけないです。ただ、そういうことは、切実な意見として聞いておこうと思います。

会長 働き盛り世代、子育て世代の実施率が低いのは、千葉県だけではなく、国全体で取り組むべき課題の一つ、この間出された基本計画でも、成人のスポーツ実施率を週1回以上65%という具体的な数字が掲げられています。その方向に向けて、取り組んでいく必要があると思います。

会長 今日は、暫定版ということですが、次回の審議会で、確定版の提出はできるんですか。

事務局 はい

会長 それでは、委員から出たような課題についても、何かの回答があればお願いします。

委員 柱の2の子どもの体力向上と体育の充実でのグラフだけが横ばいではなく確実に右肩下がりが気になります。わずかな数字ではあるが、このままいくと、子どもたちはどうなるかと気になります。これについて説明をお願いします。

事務局 右肩下がりで、確かに気になるころではありますが、全国的な体力水準で見ると小5、中2ともに上位10位以内に入っている状況。高止まりからやや低下傾向になっている状況になっています。したがってこれをそのまま放置していると、平均くらいまで落ちてしまう可能性もありますので、授業改善が一つの柱ですし、小学生の時から運動習慣作り、「遊友スポーツランキングちば」という千葉県独自の取組をして、多面的な体力向上策に取り組んでいますので、そう言ったものを位置付けながら、50点とは目標ではありますがなんとか全国の上位を維持していきたいと思います。もう一つの柱として、握力と投力が劣っている状況が全国平均を下回っているのが明らかですので、これについてはやはり学校の授業の中でそういったものが身につけていく様な取組を今後進めていこうと考えています。

事務局 全国では上位にいるものの、毎年の記録を見てみると、少しずつ8種目の平均が下がっていますので課題と考えると取り組んでいかなければいけないなと思っています。体育の授業のみならず、日常化ということで普段から体を動かすような取組を子どもたちにさせていかなければいけないと考えています。

会長 第11次の総括については、よろしいでしょうか。今回は暫定版であるということから、次回の審議会で確定版の提出をお願いします。

次に平成29年度スポーツ団体に対する補助金の交付について説明をお願いします。

事務局 平成29年度スポーツ団体に対する補助金について説明します。
資料2の②を御覧ください。

スポーツ基本法第34条に「地方公共団体はスポーツ団体に対し、その行うスポーツの振興のための事業に関し、必要な経費について、その一部を補助することができる」とされています。そして、第35条に「スポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、地方公共団体にあつては教育委員会がスポーツ推進審議会等の意見を聴かなければならない」とされています。

これを根拠として、平成29年度は、千葉県スポーツ推進委員連合会に業務管理費及び運営管理費として、2,382,000円を、千葉県体育協会に事業費及び管理費として、7,383,000円を、国民体育大会各種目競技団体に選手・監督ユニフォーム費として、2,275,000円を、合計12,040,000円を補助します。いずれも昨年と同額でございます。

これにつきまして、意見がありましたらよろしくをお願いします。

会長 ただいま補助金の説明がされました。委員の皆さんから何かございますか。

次に第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」の策定にかかる審議となります。

これまで、庁内各課からなる策定ワーキングで十分な論議がなされてきました。また、前回の審議会において、リンクをひとつひとつ確認しながら、皆様から御意見をいただきました。その後、内容や取り組みに大きな変化はないと思いますが、今回が最終案となりますので、次の視点で審議をお願いします。

まずは、12月にパブリックコメントを行いましたので、その意見が取組に反映されているかどうか。次に、先程報告があった第11次の総括で、課題が引き続き取り組まれているかどうか。そして、国の第2期スポーツ基本計画の答申が3月に出されました。これとのベクトルを合わせることも非常に重要であります。

進め方としては、前回同様にリンクA～Fをひとつずつ事務局が説明し、その都度皆様から御意見をいただきたいと考えます。目安としてひとつのリンクを10分程度としたいと思います。リンクCまで終わりましたら、少し休憩を取りたいと思います。

それでは、説明を始めてください。

事務局 それでは、第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」について、説明をさせていただきます。

まずは、パブリックコメントの結果についてです。お手元の資料2、③アを御覧ください。期間は、平成28年12月19日から1月20日の1か月間であり、2名の方から意見をいただきました。

提出された意見ですが、1つ目として、「スポーツ全体がしっかり網羅された計画であると感じた。」「幼児期における運動習慣の基盤づくり」において、親子で遊ぶ・スポーツをすることができるようにイベントの開催、講習会の実施、環境の整備ができると思う。また子育て世代の「働き方」に対して一石を投じられるような試みができると思う。「東京オリンピック・パラリンピックに対して県全体としての統一感が持てるようにホームページ等で県民に発信してもらいたい。」でした。

これに対し、県の考え方として、「幼児期における運動習慣の基盤づくり」においては、保護者の体力づくりの大切さに関する意識も高く、より一層細やかな啓発活動を行っていきます。と提示し、冊子の12ページ、アの保護者への啓発及び情報提供に取り組めます。とここで掲載しました。また、28ページ、イの働き盛り世代、子育て世代のスポーツの推進においても、親子体験イベント等に取り組んでいきたいと考えています。東京オリンピック・パラリンピックについては、関係部局・機関と連携し、県民にわかりやすい情報提供を推進していきます。と示しました。そのことについては、冊子58ページ、イ、積極的なスポーツ交流への参画の中で、スポーツ情報の収集と提供の充実を図ってまいりたいと考えております。

2つ目としまして、「選手や指導者に対して道徳意識をより向上させていくための施策を明記して

もらいたい。」こういう御意見がありました。このことについては、冊子53ページ、リンクD、施策6の「競技スポーツの好循環」において、教育プログラムの推進をすることにより道徳意識の向上を図り、スポーツの価値がより高潔な状態となるように努めます。そのように示しました。

パブリックコメントの結果については、以上ですが、これは、県のホームページにも現在掲載しております。

そして、3月1日に出されました第2期スポーツ基本計画の答申をお配りしました。その冊子は後程御覧いただきたいのですが、もう1枚A3の資料は、その答申から「今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策」の具体的な施策をピックアップしたものです。それぞれの施策の中で「国は地方公共団体と連携して」と記述されている施策においては網掛け（黄色）で示し、「地方公共団体は」と記述されている施策においては、白抜きで示しました。

また、第12次で行われるもの、第12次で取り組むと読めるものについては○、部分的に取り組めるものや国ほどのレベルではないものの、第12次のこの取り組みが当てはまるのではないかというものを△、現時点では計画に入っていないものを・としました。

ざっと見ていただきまして、国のホットな計画ですが、だいたい12次もこれに沿ったものができつつあるのではないかと考えております。

それでは、それぞれのリンクを説明させていただきますが、前回の会議から委員の皆さまから御意見をいただき変更となった部分、第11次の課題の取組、第2期スポーツ基本計画との関わりの状況の順に説明します。

まず、リンクAは、子どもの体力向上と学校体育活動の充実です。冊子5ページ、ポンチ絵の右上、関連性の強さを表した図において、リンクAとリンクFの（スポーツによる地域づくりの推進は）関係はもっと強いのではないだろうかとの御意見をいただきましたので、強い矢印で表記しました。

また、同じく5ページ施策2、学校体育活動の充実の中に、取組に「JOCとの連携によるオリンピック教育の推進」を入れました。

部活動動に対しては非常に関心が高く、県としてどのような対策をとるのか、また若手指導者の指導力不足が課題なことについてはどうするのかについては、表記的に変更はありませんが、20ページ施策4、運動部活動の充実のスポーツエキスパート活用事業や運動部活動指導者講習会、あるいは生徒のニーズに応えられるような総合型地域スポーツクラブの設立を推進していくことで取り組みを示しました。

第11次の「子どもの体力向上と体育の充実」の今後の取り組みにおいては、リンクAに記載しています。特に、握力・投力の低下については、18ページいきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」の実施に取り組めます。

スポーツ基本計画（1）の②学校体育をはじめ子供のスポーツ機会の充実による運動習慣の確立と体力の向上の各取り組み施策は、そのほとんどが第12次の取り組みに示しています。運動部活動の在り方に関するガイドライン、部活動の指導員の制度化などは、検討していかなければいけないことだと思っております。

この点を含めまして、リンクAについて、御審議ください。

会長

この委員会の直前3月1日に、国が基本計画を出したもので、今の説明だとややこしくなりましたが、県としてこれまで時間をかけて作り上げてきたものと、国が今回示した基本計画の中身に整合性があるのか、また、落ちてたとしたらどうなのかということも含めて、委員の皆さんから御意見があったら伺います。

国がやれと言ってからと言っても、絶対やれというものではなく、千葉県はこれでやるというならそれはそれでいいと思いますが、せっかく国が力を入れてこれだけの計画が示されたことは重いと思います。そういったことも含めて、何かあったらこのAの体力向上、学校体育活動、部活動を含めて御意見があったらお願いします。

委員

幼稚園をしている人間として、子どもの体力がすごく気になります。特に、二極化させていることです。やる子はやるがやらない子はやらないという、そこをどう持って行ったらよいか。私は小学校の評議員をしています、どうも先生が忙しいと思います。A3の紙を見ますと、第2次スポーツ基本計画の(2)スポーツ環境の基礎となる人材と場の充実、と書いてありますが、どうしてもスポーツ指導者が職として確立する環境が醸成されていないということ、スポーツ指導者が一定の期間指導に専念する配慮がないこと、ナショナルコーチの質的向上は考えていないこと、質の高い審判員の構成は考えていないこと、やはり最終的には指導者の資質向上が一番だと思います。握力がないとか、腕の力が足りないと言うことは、こちらは分かっているが、どういう風に指導していいかという、指導者の育成に力を入れていただければ、もっと効果的な向上につながります。オリンピックでも、専門的なコーチが教えるからメダルが増えてくるわけであって、同じようにこれからの将来を担う子どもたちの幼児教育に力を入れてもらいたいと思います。

プラスアルファとして、どうしても怪我が多くなっていくものですから、やらせたいけど怪我が多くなるとどうしてもたじろいでしまいます。そうするとスポーツ医学が入ってきて、指導者が現れてきて、(資料を持ってきましたが、)学校管理下における児童生徒の怪我の特徴がホームページに載っています。怪我は、右肩上がりで増えています。親としても、やらせたいけど本当の指導者はいるのか心配になります。指導者育成にもっと重点的に、また、費用をかけていけば、結果が出てくると思います。その点を・(ボッチ)のところを一つ二つ○とか△にいただければ、気持ちが見た方に伝わってくると思います。○はこれから頑張っていく。△はできるところもできないところもある。・は、そんなに費用を使えないからできない。やはり、指導者がきちんと指導すれば怪我也防止されます。

ただ家庭でやれと言ってもなかなかできません。私の幼稚園で、お料理教室を作ってみたところ、人気はあるがお母さん方が料理を知らない。そうするとだんだん学校給食に頼ってきます。どうも、保育園でおいしいご飯を食べているから、夕飯は軽く済ませましょうということになる。国はそういう風に考えていたわけではないでしょうが、だんだん安近短の方、人まかせの方ということになります。体力づくりの方もしっかりした指導者がこうですよ、一幼稚園ですが、母さん方を活用して、子どもたちを預かっている間、お母さん方を呼んで講習会を開くとか、そうすると県、国全体として、体力向上、健康維持につながってくると感じています。

事務局

このスポーツ推進計画の中でも、指導者の資質向上は課題だと表います。リンクCの人づくりや環境整備のところでも、指導者の資質向上は出てまいりますが、御指摘のあったことを含めていろいろな施策として取り組んでいきます。特に、事故防止について小学校の体育の授業で専科が少ないということを含めてご心配いただいているところですので、講習会や事故防止にかかる情報の共有を進めていきたいと思っています。

このAの表については、国の第2期スポーツ基本計画の中で、地方公共団体と連携してという書き込みがあるものについては、網掛けの部分になります。「地方公共団体は、」という形でやりなさいと書かれているものは、白抜きになります。右側の○、△、・については国の計画にも書いてあるものが、千葉の計画にも書いてありますというものは○、国の計画ほど強くは書いてはないがまあ取り組みますというものは△。実は、・は、県が取り組まないものがいくつ含まれていますが、どちらかという県が取り組むより国が取り組むことです。例えば、質の高い審判員の養成とかナショナルコーチの資質向上は、まさに国が取り組むこと、質の高い審判員とは、オリンピックとかワールドカップとかで笛が吹けるような、そういう審判員を養成しましょうということなので、県が取り組むのはおかしいところがありますので、そう意味合いで・がついているところもありますので、手が届かない部分も含めてあるということをお理解いただけたらと思います。

委員

千葉県は、スポーツ振興法の翌年から、自主的にこうやって計画を立て、ここまで来ている中で、逆に言うと最近国が本気になっていますから、国側を見て作らなければいけない状況にはなってい

ますが、これだけ千葉県が積み上げてきて国の動きとは関係なく12次計画を立てたなかで、これだけ整合性があるということにまず意味がある。これだけきちんと整理されていて、概ね満足という12次計画になっていると思いますが、リンクAのところでは、日本教育新聞の2月2日の記事等に出っていますが、中学校での部活動指導員を本格化させるということが公になってきています。今、この計画の中では、高校は動けるとは思いますが、義務教育の小中学校については、どう考えているか確認をさせていただければと思います。

事務局 計画の方では、国の基本計画の10ページの運動部活動の取組で、部活動指導員（仮称）の制度化について盛り込まれています。ここの部分の主語に当たる部分が、国及び地方公共団体はという書きっぷりになっています。国が学校教育法施行規則の改正をして部活動指導員という職を位置づけるというのは、すでになっていることですが絶対的な再制度設計とかそういったものについて国が全て面倒を見てくれるのではなく、やはり実際に、これまでのこれまでの取組事例等を参考にしながら独自に進めようというのが流れのようです。

したがいまして、現在県のスポーツ推進計画の中には、部活動指導員という言葉はまだ含まれておりません。現在、県が取り組んでいる県立学校に対して取り組んでいるスポーツエキスパート事業についての継続は盛り込んでいますが、それをレベル2まで引き上げられかどうかは、当然予算的な措置も必要になってきますし、そういったことを詰めていながら、少し時間をかけて整備していくということになると思っています。従いまして、計画の中に、4月の策定までにそのことが具体的に書き込めるということは、難しいと思っています。方向としては進めていきたいテーマの一つであると考えています。

会長 この部活動指導員というものは、ひとつの目玉のようなものだと思いますが、これから検討に入り、今までのエキスパートを更に拡充進化させていくことでいいですか。

事務局 今、県でエキスパート事業ということで、40人ぐらい配置されて、かなり現場では助かっていると思います。学校の教員では、足りない部分を外部の人が手伝ってくれれば、今度は、学校の教員しか引率できないものを外部の人も引率できるようにすることでかなり教員の負担的なものは、減って来るとは思います。それを利用する学校もできたらかなりでかるとは思っています。この問題は、長時間労働とか中学校が主で高校の方は、そんなニーズは強くないと思っています。ここに部活動の充実と言うことで書かれていますが、先ほどの指標で40何%ですが、部活動加入率は高校では、部活動に入る子と入らない子がいまして、部活動に入る子も運動系と文化系がありますから、そういったことを考えると大体40から50%なのかなあという感じがしています。学校によって都市部の学校は、生徒数は変わっていませんが、郡部の方は、生徒数が減っています。統廃合とかされています。進学校といわれる学校は、加入率は高めですが、そうじゃない学校は低めということもあって、課題としては、進学校ではない学校の子も達はどうして部活動に目が向くのかなあというようなことを考えなくてはいけないということで、指導者の質、力量は大事だと思いますが、もう一つ魅力的な部活動づくりができればいい。行き着くところは、指導者の考え方になると思いますが、そんなことを考えています。

会長 部活動指導員という仮称ですが、もう少しアピールするようなものがあるといいですね。続いてリンクBをお願いします。

事務局 リンクBは、運動・スポーツを楽しむための健康・体力づくりです。
ロコモティブシンドロームの周知は、3割程度できていることから、その先の予防のために何か必要なことを入れてはどうかということ前回意見をいただいたことで、6ページあるいは28ページ、施策1のライフステージに応じた運動・スポーツの推進(ア)健康ちば21の推進の中に、「ロコモティ

ブシンドロームの予防を啓発」として表記しました。先ほどから話題になっている、働き盛り、子育て世代に対するアピールが少ないという前回の御意見、自治体からのイベント情報を収集して民間との連携を意識したりはできないのか。同じく働き盛りのスポーツと民間企業との連携、情報を積極的に発信してイベントに行けるようにすることは、県の業務として重要ではないのかという意見をいただきました。これについては、28ページ（イ）に、働き盛り・子育て世代のスポーツの推進で、「スポーツ推進」の実施、「スポーツイベントの開催」、「スポーツ環境やスポーツイベント情報の発信」の充実に取り組んでいきたいと考えています。

ここにアクセスをすれば、例えばどこの体育館が近いところにある。こういうようなイベントをやっている。あるいは、来月の土日にはどこかでこういったことをやっている。じゃあ行ってみようかというようなものです。

そういうものを一元化していく、そういった情報がすぐ分かるような情報提供を目指していくのは非常に重要だと考えています。先ほど、成人のスポーツ実施率が5年経過してもなかなか増加が見られないということを申し上げましたが、非常に大きな課題だと思っております。第11次の総括で説明があったことは、この課題を解決すべくリンクBで中心としました諸事業に取り組んでまいりたいと思います。

国のスポーツ基本計画におきましては、女性に特化した施策が結構取り上げられていますが、ここは、どういうふうにしようかなということは委員からも御指摘をいただいています。

リンクBに関しましては、パラリンピック競技を契機としまして、障害者スポーツへの関心が最近高まっています。事前に花岡委員にヒアリングをしまして、もっともっとできることはあるだろうけど、まずはここに書いてあることから始めることでいいのではないかと一定の評価はいただいております。リンクBについて御審議ください。

会長 リンクBについていかがでしょうか。
障害者スポーツ実施率が空欄になっていますが、まだ数字が出ていないのですか。国がやるのですか。

事務局 指標の資料になりますが、国がそういうデータをとるところまでしか話はいいません。

会長 障害者の方がどのくらいスポーツを実施しているかという指標はないのですか。

事務局 この計画で、12.9%程度とありますが、広く障害者の方々からとれたものではなく、まだ参考程度の意味合いで使われていると理解しています。国の基本計画の中では、それを40%まで引き上げていくということが盛り込まれています。

会長 障害者の大会の国、県の大会の参加者の数は大まかにどれくらいですか。
障害課の方は、おられない様ですので結構です。他にどうですか。

委員 やはり国が女性を強調しているというところで、千葉県のこれまでの取り組みのなかで、女性を強調する必要というんでしょうか、逆に言うとスポーツ推進委員の女性もかなり活躍されていますし、女性部会でもかなり頻繁に研修会を開く等、活躍している中ですが、書かないことによって、千葉県は女性をとというような懸念があるのならどこかに表記をする必要があるのか。やってないから書かないのではなく、これまで、男性とか女性とかという区別なく平等に取り組んできた中で12次だという風に理解すればいいですが、世間がどう捉えるか、あるいは、女性の委員の皆様方から何か事業なり何なりの構想なりできないのかという意見があれば、いただければと思いますが、個人的には、現状を知っているものとしては、書かなくてもいいのかと思いますが、対国なり、他の都道府県を考えると、どこかにこれまでもやってきたような、引き続きというような、女性の活躍や視点に立ったスポーツ事業を推進していくくらいの文言が必要なのかとも思いますが、その辺いかがでしょうか

事務局 まさに、おっしゃるとおりだと思います。このA3の表で見させていただきますと、女性については、裏面の③のところで、スポーツを通じた女性の活躍促進のところが全て・となっています。この中で県がどこまで関われるかということはありませんが、ア、イ、エについては、地方公共団体もやはり取り組まなければならないことだろうと考えています。ちょうど3月7日にスポーツ立国調査会、スポーツビジネス小委員会が行われましてその中でテーマが女性のスポーツの実施率の向上でした。順大の鯉川先生がそこで講演されていると思いますが、その中で気になったのは、「ロコミカ」という紹介することによって女性のスポーツは結構広がっていく可能性があるのではないのか、また、スポーツに関わることによる「共感力」を引き出してあげることで女性のスポーツは、まだまだ可能性があるのではないかということでしたので、まさに女性がスポーツに気持ちよく参画できるような環境作りプログラム作りをこれからはこの計画の中に盛り込んでいかなければいけないだろうと、すぐにできるかどうかは別として、方向性はそう行くことを確認しています。

委員 国の計画と県の計画がかなりリンクしていると思います。千葉県は、先進的に進めている地域として、他のところを引っ張っていくようなことができればよいということが感想です。

その上で、リンクBに関したところで、ライフステージに応じた運動・スポーツの推進を千葉県としては、週一回程度の実施率ということで、これまで見てきたことと思います。一方で、国の計画でいいますと、10ページ11ページに1年に1度もスポーツをしていない人を減らしたりゼロにしたりということを書いていますけど、資料の中に、週一回以上という数値がありますが、全然スポーツをしない人を減らしたりゼロにしたりということは、結構違う考え方になると思います。週一回やることと月一回やることをマリーンズの話に置き換えさせていただきますと、月に1回でもいいから球場に来てくれる人向けのマーケティングの施策と年に1回来るか来ないかという人のマーケティングのやり方は全然違います。だから、この辺りは、どういう風に考えた方がいいのかなあと、国の考え方を見て確かに週に一回どころか全くしない人がいるので、そういう人たち向けへのアプローチも考えなくてはいいのかなあとと思います。

会長 そういう御意見ということでよろしいですね。

事務局 リンクCは、スポーツ環境の整備です。

第12次の7ページ施策3システムづくりの推進について、総合型地域スポーツクラブの周知のために全クラブが目指すような取組が必要なのではないかと御意見でしたが、表記に変更はありません。すでにスポネット等を開催しているので、その内容について検討していきます。また、総合型には国が量より質を求めているところから持続可能な育成に方向性が変わっているのではないかと、ただ、今あるクラブを存続させ、できたものをつぶさないことも課題であるという御意見をいただきまして、そのとおりだと思っています。このことも表記に変更はありません。

ただ、第11次の計画の今後の取り組みにもありましたが、千葉県は、設置率が低いこと、総合型地域スポーツクラブの役割が成人のスポーツ実施率の向上、障害者スポーツへの取組推進、運動部活動の受け皿等、大きくなっていることから、冊子の39ページの「総合型クラブへの支援」の中でその対策を検討しなければならないと考えます。国や日本体育協会の動きもこれからという情報がある中で、県としてどこまでやりきれるかということも考えなくてはいいかと思っていますが、リンクCについて、御審議ください。

会長 リンクCいかがでしょうか。

委員 総合型地域スポーツが・だらけですが、この中で、中間支援組織とはどういうものでしょうか。

事務局 中間組織というものは、日体協の方が中心となって総合型地域スポーツクラブを育成しているところ

ろですが、そこから県、地方公共団体というところで、県全体のものを取りまとめてその中で育成や設置をやる組織を作ったらどうかという考えが国の方から上がっているということです。

それは、どこということには今なってないんですが、日体協は下部組織として各都道府県の代表会、広域スポーツセンターがありますか、それが必ずしも体育協会の中にあり訳ではなくて、千葉県では教育委員会体育課の中に広域スポーツセンターがありますので、そういったところも全て今のところ日本で統一されていませんので、その辺りも含めて、今後検討していかなくてはならないと思います。

会長 県によって、教育委員会がやるところと体育協会がやるところとばらばらです。千葉県は体協も手伝いますが、広域スポーツセンターなどは県教委に移している。それがいいかどうかは、今度の基本計画に基づいておそらく、国が日本体育協会にいて、日本体育協会から都道府県体育協会においてくる。その辺で少し整理されると思います。

事務局 その組織というものが、もともとかなり自由度があり、どこでも誰でもいつでもというものであまり形にはまったものではありません。日本統一の一つの基準を持って組織化していくという考えで、それをどこまでやるかを今ちょっと国の方が考えていて、それをどこにしましょうかがこの内容です。

会長 果たしてうまくいくかは、分かりません。

委員 施設の再整備と有効活用のところですが、この県立学校の開放事業ですが学校にはスポーツ施設がありますが、ところがあまり活用させているというのが少ないと思います。使い勝手が悪いです。例えば、グラウンドや体育館では、トイレやシャワー室がないので、ただ使ってもいいよということではどうかと思います。また、老朽化し、グラウンドも整備されていないところも多いのですが、私立は、ほとんどの学校で人工芝があるが、県立学校では、そういうところはないし、体育館も床がめくれ反っていても使っている。もう少し、県立学校の体育施設を整備して地域でも使いたくなるようにしていただけるとやる人も増えてきて、部員の確保としても違ってくると感じています。

会長 インフラの老朽化は、学校施設に関わらず、橋とか道路とか全てに関わる日本の課題だと思いますが、次長さん、体育施設もそうですが学校全体で古びてきている。1年に5校も6校も開校した時代からもうかなり経っているので、老朽化は大きな問題で、当然取り組んでいると思いますが、ぜひお願いします。

委員 総合型地域スポーツクラブでは、先ほど中間的な組織を作り、今頑張っているうまくいっているクラブを選び出して、そこを登録させる。つまり、そこまで行っていないクラブについては、国がはしごを外す時期になっているのかという不安も持っていますが、第2期スポーツ基本計画が進んでいく中では、切られることはないと思いますので、千葉県の取組としては、質も維持向上するように努力しながらも、まだ未設置の市区町村には設置を働きかけて、千葉県としては、総合型を100%にしていくという目標を掲げながらやっていくという方向性が確認できたので安心しました。

それから、県立学校の話で、ふと考えたときに自分のうちの近くに県立学校があっても使わないなあと思います。つまり自分の行った高校は違うとか、自分の子どもたちの行った高校は違うといった県立学校は敷居が高いというイメージがあるので、地域の中の学校というイメージづくり印象づくりも必要だと思います。そうすると、高校生が駅から高校へ来る間によくあそこの高校生はアイスクリームの袋をあの辺に捨てて高校へということも、逆に地域の人がそこに関わったら高校生もしなくなるんじゃないかなあと勝手に思っ話話を聞いていました。ある意味、小中学校と違う敷居の高さがあると思います。

委員 小中学校は開放していますよね。たぶん、高校よりも小中学校の方が行きやすいと思います。

事務局 既にかなり開放していて、いっぱい使っています。

会長 それではここで、45分まで休憩を取ります。

事務局 再開いたします。

リンクDは、競技力の向上です。

以前の会議で、アンチ・ドーピングをどう扱う予定なのか。小中高への啓発はどうするのかについて御意見がありました。特に表記に変更はありませんが、冊子の53ページのアンチ・ドーピングに関する教育・啓発活動や16ページのイ、オリンピック・パラリンピック普及・教育推進事業で取り組んでいきたいと考えてます。

本県の競技力向上については、国体入賞で安定した成績が出ています。それにあわせて障害者の競技スポーツの向上を新たに加えて、冊子の49ページにあるような競技力向上の組織をさらに進化させながら進めていきたいと思えます。そして、リンクEの東京オリンピック・パラリンピックを引き継ぐような体制を作ってまいります。そして、競技スポーツの好循環、トップアスリートの経験、技を後世に伝えていくとともにスポーツの推進に努めてまいりたいと思っております。リンクDについて、御審議ください。

会長 競技力の向上の部分について何かありますか。ドーピングも含めて。特にないようでしたらリンクEについてお願いします。

事務局 リンクEは、東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの推進です。

ここにつきましては、広報展開についての御指摘を受けました。表記に変更はありませんが、情報発信を充実させていこうと思っています。まだ名前は決まっていますが、例えば「千葉県スポーツインフォメーションネットワーク（仮称）」を立ち上げて体協、レクリエーション協会、障害者スポーツ協会、コンベンションビューロ、町づくり公社、オリンピック・パラリンピック推進課等と連携を進めながら、情報の一元化を進めていきたいと思っています。

会長 リンクEについて何かございましたか。

委員 東京オリンピック・パラリンピックで、近県である千葉県は、支援する側で期待されていると思いますが、ボランティアの育成や障害者スポーツのはどのように具体的にされるのか教えてください。

事務局 ボランティアにつきましては、大会ボランティアと都市ボランティアの2種類があります。大会ボランティアは直接オリ・パラの大会運営に関わるボランティアで組織委員会が募集を行います。平成30年の夏ぐらいに募集を開始すると聞いています。昨年の12月にボランティアに関する基本計画が策定されたということぐらいで、まだ始まったばかりです。都市ボランティアは、自治体の方で直接募集することになっています。競技会場付近の最寄りの駅や空港などで来た方の案内をすることになっております。こちらについても、千葉県では取組を始めたばかりです。今年の1月に推進会議の機運醸成の専門部会の下に都市ボランティア分科会で検討を進めていくことになっています。県内の障害者を含めた競技団体や企業団体、大学の方等と連携しながら今後普及を進めていきたいと思っています。

委員 ボランティアの気持ちはあっても英語力がなくてちょっと引けてしまうという方がたくさんいると思います。神奈川県タクシー会社が英語研修会をやっているという話もありましたが、始めるなら早くしないといけないと思いますが、その辺も含めて考えていただけたらと思います。

会長 千葉県は、オリンピックの開催県と行ってもいいくらいだと思います。大会ボランティアは組織委員会が募集するとありましたが、ボランティアに限らず、千葉県でやるオリンピックの種目に関して組織委員会と県との関係はどういうものですか。オリ・パラ推進課がありますが、そこと組織委員会の組織の系統的はどういうものですか。

事務局 まず、今新聞紙上でも取り上げられている役割はどうするか、という話になってくると思いますが、大会運営そのものについては、組織委員会がやる、ただ県の方も競技会場を持っている県がありますので、会場の整備を含めた受入体制については、大会に向けて協力していくというか、一緒に連携してやっていくというように考えています。そのほかに千葉県では、観光客のおもてなしや外国人の方々を多言語の案内板とかWiFiの整備等で協力連携をしていこうと考えています。

会長 お金の問題はこれからになるんですね。東京都が持つとかそんな話が出ていますが、そんな部分はまだこれからですか。

事務局 今、ちょうどそういった、組織委員会と東京と国の三者でそういった協議がなされているということは聞いていますが、他の会場県を含めてそういった議論はこれからということになります。

委員 オリンピック・パラリンピックって夢のある話だと思いますが、オリンピック・パラリンピックアスリート強化支援事業を今やっているということで、競技力の向上とも絡んできますが今年国体で千葉県が5位ということで、開催県と東京があって埼玉、愛知があって、大阪、神奈川より千葉が上に行ったということで、今までにないことです。こういったことがあったのも体力向上事業をやられていることもあるんですが、ダブってオリンピックの強化支援というのも重なって強化しているからという理由もあると思います。どっちがやるか、いいとか悪いとかではなく、結局、千葉県の競技力向上で育った選手がオリンピックに行って、例えばベイカー・茉秋選手みたいに金メダルととることもあります。まだオリンピックが終わってないのにおかしいのですが、新事業ですからオリンピックが終われば終わってしまう事業です。そこで、新たにエリート育成事業とか将来のオリンピックを育てるような事業を考えていただくとありがたいと思います。

それから、オリンピックを契機としてスポーツをやろうという子どもたちがどんどん増えてくるのが期待できます。オリンピックを呼んで、オリンピック教室とかやっていると思いますが、そういったことで、オリンピックをもっと子どもたちに広めていただきたい。そのためにオリンピック選手がどんどんそういった場所に出て行ってもらってオリンピックの良さや体験を話してもらうようなことをやってスポーツの良さを広めてもらいたい。やはり、実際にオリンピックに出たような選手が言わないと子どもたちは聞きませんので、そういったことを広めていただければありがたいと思います。千葉でやると行っても、空手、テコンドー、レスリング、サーフィン、フェンシングですよ。あまりメジャーな競技がないですし、場所も会場も残りませんので、千葉でやる競技を皆さんに宣伝していくのか、やはり、体育・スポーツ行政を担うところが積極的にやっていただくことだと思いますのでそれをお願いしたいと思います。

会長 やるのはいいんですが、オリンピックが終わった後の千葉県の体育スポーツはどうなるかは一つの大きな課題だと思います。この辺はよろしくお願いしたいと思います。

それでは、続いてリンクのFに入りたいと思います。

事務局 リンクFは、スポーツによる地域づくりの推進です。

ここでは、トップ・プロスポーツと連携した地域づくりの推進で、更なる発展をさせていこうという御意見をいただきました。62ページ、63ページを御覧ください。ここに掲載しています、千葉

ロッテマリーンズからNECグリーンロケッツまでが、子ども達を招待してくれて試合を見せたり、実際学校に行ってくださいたりして指導していただけます。オリンピックもトップアスリート、プロの選手の本物を見ることにおいてはこれが当てはまると感じています。このトップ・プロスポーツ団体との情報交換で、学校と地域・トッププロが計画的・継続的に交流ができるような協議会の開催を目指します。

また、東京オリンピック・パラリンピックも一つのイベントです。その中で、千葉の魅力発信もできると思いますし、現在千葉で行われている様々なスポーツイベントをうまく活用しながら地域作りの推進を進めていきたいと思っています。

スポーツ基本計画の2の裏面になりますが、「スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現」、(2)スポーツを通じた経済地域活性化の部分においては、12次とだいたいベクトルも合っていると思われるので、よろしく願いいたします。

会長 リンクFについて御意見は、いかがでしょうか。

委員 まず感想ですが、国の計画には、25ページにスポーツの産業化というものが入ってまして、我々のようなプロスポーツの事業に携わる人間にとっては、非常にしっかりやらなくてはいけないと思うところが、市場拡大収益をスポーツ環境の改善に還元するということところです。千葉県における計画との連携という点においては、我々もリンクFの中でしっかりスポーツ環境の改善に還元できるような行動を考えていきたいなと思いますし、これまで取り組んできたことが大きく間違えているとは思っていません。いかに発展させていくかということが重要だと思っていますので、パスポートプロジェクトやかなえ隊派遣事業はしっかりやっていきたいと思っています。情報交換につきましては、これから始めて行くところになりますが、先ほど出てきた部活動の指導員のような、もう少し踏み込んで子どもの体育教育のところでも、我々がかなえ隊より踏み込む形で支援できるようなことがあればそれもしっかり考えていくべきかと思います。

会長 これは御意見ですね。

それでは、以上でA～Fまでの各リンクの審議が終わりました。委員の皆さんからこれを踏まえて、全体を通して何かありましたらお願いします。

委員 全体を通してですが、選手の育成に関しても、競技力アップに関しても、楽しむということに関してもやはり運動をして怪我をすることがデメリットにつながると思いますので、継続的に一生楽しく暮らしていく中のスポーツの位置づけというのを上げていくためには、しっかり運動するのと食べることはつながっていることは大事なことだと思います。私のやっている県のスポーツ科学センターで、体力測定の際に栄養指導をしています。千葉ジュニアが主流になってきていますが、スポーツ栄養を目指す栄養士が増えてきていますので、そういう方々の力がどこかで活かせるようなスクールが全体的に少ないように思います。

とても、大事なことになってきていますので、例えば、教育委員会にアクセスしたらそういう栄養士を紹介してもらえとか、どこかの企業のイベントの時でも、運動した後はこういうものをとるといいとか、大塚製薬は、水分補給に関しては、企業なのでやっていると思いますが、こういったものを食べたらいいのかとか等、言える場を持たせていただけるような仕組みを作っていただければスポーツ栄養を学んでいる栄養士達も活躍できると思います。どこにそれを組み込んだら良いかは発言できませんが、全体を通してそういうことがあればと思います。

会長 それでは最後の審議になります。

第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」の指標について説明をお願いします。

事務局 資料、③ーウー4を御覧ください。

第12次千葉県体育スポーツ推進計画指標（案）基本指針、その中のリンクA「心身の健全な発達に向けた食育の推進」の中に、朝食を毎日食べる割合とありますが、朝食を食べる割合に変えてください。目標値の方を95%と書いてありますが100%になります。

資料③ーウー1を御覧ください。まず指標を策定するにあたって、考慮すべき指標として、県総合計画と県教育振興基本計画があります。それと第11次の5つの柱の上位指標、それと一枚めくっていただきまして③ーウー2、国が現在策定しています第2期スポーツ基本計画の中から数値指標を取り出したものです。黒丸の①と②が、国が出している数値的な目標です。このあたりを参考にしながらワーキンググループ会議で出されたものが資料③ーウー3となります。

ここでは、基本指標と参考指標という形で提案します。資料③ーウー3と4を並べて御覧ください。資料③ーウー4を基本指標とし第12次冊子の中で表出しをします。

第11次推進計画と比較し、変更のあった点を説明します。

リンクAでは、運動部活動の充実から満足度をアンケートから聞き取りたいと考えています。

リンクBにおいては、障害者のスポーツ実施率を国がとる予定なので入れていきたいと考えています。また、障がい者スポーツ協会独自の事業デリバリ講座への参加者人数を入れていきたいと思いません。

リンクDの障害者部門のところで、全国障害者スポーツ大会での金メダル獲得割合を入れました。入賞、メダル獲得率が高く、全国1位という実績がありますがその中で伸びしろを計れる指標になると考えました。

リンクEは、全てが新たなものになります。1つめが日本代表強化指定選手の指定選手数、2つめのスポーツを通じたネットワークというところはオリ・パラ推進課が普及振興のために行ったイベントの数、3つめは誰もが参加できるスポーツの推進のところが、総合型クラブと特別支援学校が交流及び共同学習を実施した回数、クラブ数、学校数としました。

リンクFについては、少し発展化させた指標を入れてあります。まずトップ・プロスポーツとの連携では各チームが独自におこなっている事業を把握することで、県全体がトップ・プロスポーツと連携が推進することを目指します。千葉の魅力発信の点では、アンケートから前回とって出していましたが、アンケートだと誤差が出るということで、県のホームページのヒット数を考えています。

最後に、身近なスポーツ資源のところでは、スポーツ推進委員の地区の活動数を年間で押さえていきたいと思っています。また、「みる」「ささえる」スポーツに関しては、この指標からはとりにくいので、アンケートの中で、スポーツ観戦の人数、参加に対しての数にしたいと思っています。

第12次の特徴と位置付けた「超高齢者」「障害者」「オリンピック・パラリンピック」に関しては、今までの指標の中から関連したもので評価をしていきたいと思っています。

会長 今示された指標は、12次の計画のそれぞれのリンクに入るということでしょうか。

事務局 冊子の中に、1枚指標の提示という形で差し込みたいと思います。

会長 これだけ独立して差し込むということですね。何か質問はありますか。

委員 障害者スポーツの国の調査というところは次の資料作成に間に合うんですか。

事務局 今年度に関しては、そこに数が入らないと思います。

委員 ぜひ、朝食を食べる割合も集計中とありますが、間に合わせていただきたいと思っています。

事務局 今年度中なので、間に合うと思います。

委員 トップスポーツのFの指標ですが、事業実施数と実施地域数というところは、事業を何回実施したのか、どれくらいの児童と接点を持つことができたのか、どのエリアもまんべんなくという考え方になるのかなあとと思います。ここで、細かい数字を作りすぎてもと思います。全体のバランスを見ていただければと思います。実施率がいいのか、接点を持った児童の数がいいのかは、しっかりと検討をした方がよいと思います。

事務局 この数を出すところで、組み替えを考えていまして、プロスポーツと連携しながらというところで、会話の一つにも話題づくりになると考えて本指標としてあります。

事務局 国の動向を踏まえながら、12次の計画策定を進めてまいりましたが、本日、委員の方々から、国の基本計画と方向性は合っているとの御意見をいただき、少し安心しているところです。あと1か月ほどになりますが、最後まで情報を集めて、次の5年間につながる計画としていきたいと考えております。最後まで御相談にあがることがあると思いますが、よろしく願います。

会長 他に特にないようなので、以上で議長の任を解かせていただきます。

事務局 長時間にわたり、進行ありがとうございました。
ここで、教育次長から皆様にお礼を申し上げます。

教育次長 本日は長時間にわたり、慎重な御審議、ありがとうございます。
3月1日に国の基本計画が出され、我々が作ってきた第12次推進計画の方向性が合っているのか大変気になっていたところです。部活動においては、部活指導員の制度化について、引き続き検討していかななくてはならないと感じております。また、スポーツにおいて女性が活躍する指針の観点についても、もう一度、見直していかななくてはならないかとも考えております。
本日御審議いただきましたたくさんの御意見を踏まえまして、修正を加えて、完成に向けて努めてまいりたいと思います。
また、計画ができました暁には、着実に実施していくことが何よりも重要だと考えておりますので、今後ともお力添えをいただければ幸いです。
以上、簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。

事務局 次回、第1回審議会は、平成29年6月30日（金）14時、この場所で予定しております。
内容は、第11次推進計画5年間の総括（確定版）について、本日御審議いただいた第12次推進計画の指標に関するアンケートについて等を予定しております。
それでは、本日はどうもありがとうございました。
以上で、平成28年度第3回千葉県スポーツ推進審議会を終了します。